

2012年9月14日

理事各位

第85理事会議事録

開催日 2012年7月14日（土曜日）

場 所 東京都目黒区目黒心身障害者センター（目黒あいアイ館）多目的会議室

出席者 妻屋理事長、大濱副理事長、赤城専務理事、千葉専務理事、玉木理事、
澤藤理事、小島理事、佐々木理事、山崎監事

委任状提出者

小林理事（東北ブロック）、路川理事（関東ブロック）、
土谷理事（北越ブロック）

◆ 議題

1. 本部及び各理事の活動報告

- (1) 第11回総会青森県大会の総括
- (2) 損保協会助成によるピアサポートモデル事業の報告
- (3) インターネット版全国車いす宿泊ガイドについて
- (4) 障がい者制度改革推進会議の報告
- (5) その他

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

3. 公益社団法人への移行申請の進め方について

- (1) 全国各支部の代議員選出報告等について
- (2) その他

4. その他

- (1) 役員全員のスカイプへの登録について
- (2) 要望事項について

1. 本部及び各理事の活動報告

(1) 第11回総会青森県大会の総括

(総会に参加した各理事の総括)

- * 第5号議案の公益社団法人移行申請手続きについて、一部の支部から意見がだされたのみで、あまり深く考えられていないような印象を持った。
- * 代表者会議では、本部と東京都支部にみが公益社団法人に移行し、移行しない支部は、置き去りにされるような印象を持つ支部が多かったようだが、将来的には全支部が公益社団法人化を目指すことを改めて説明したことにより、各支部が抱えていた不安がいくらか解消されたのではないかと思う。
- * 記念式典の来賓祝辞に於いて、青森県選出の国会議員（本人）が出席していたが、挨拶させなかったのはよくないのではないか。少なくとも、現役の国会議員には挨拶をお願いすべきだと思う。⇒来賓祝辞について、本部招待者は本部で誰に挨拶をお願いするか、司会進行台本(本部事務局作成)に記載しているが、青森県支部招待者については、司会進行台本作成時には来賓者が決定しておらず、また、当日誰が来賓として出席するか把握できないため、誰に来賓祝辞をお願いするかは、主催支部（青森県支部）に任せている。今後は、記念式典前に来賓者祝辞について、綿密な打ち合わせが必要かも知れない。
- * 連合会全体の活動が衰退傾向にもかかわらず、危機感が薄いような印象を受けた。
- * 昨年（熊本総会）に続き、会員数30名以下の支部主催であったが、支部の総力とブロックの協力により、大会を成功裏に終了することができた。
- * 青森県大会参加費ほか入金状況等について
 - 参加費 3,088,500円 ○開催拠出金 340,000円
 - 開催要項作成発送経費 104,180円 ○本部助成 400,000円

(2) 損保協会助成によるピアサポートモデル事業の報告

- ①平成23年度自賠責運用益拠出事業の報告を終了した。
- ②平成23年度自賠責運用益拠出事業の総支出額について
(助成金額 300万円⇒総支出金額 3,010,467円)
- ③平成24年度自賠責運用益拠出事業について
(助成金額 450万円)が決定している。
(ピアサポート事業⇒300万円 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業⇒150万円) 充てる予定としている。
- ④平成24年度自賠責運用益拠出事業に於いては、10月初旬に上期事業報告(4月～9月分)を損保協会に報告する必要があるため、同期間においてピアサポート事業を実施した支部は、9月末までに各報告書を本部に提出していただきたい。

(3) インターネット版全国車いす宿泊ガイドの進捗状況報告

- ①7月16日、ロックシステムの澤社長が理事長宅を訪れ、今後の運営等について

話し合う予定をしている。

②宿泊ガイドに対する会員から以下の意見があった。

* ホテル掲載軒数が少ない

* 安いバリアフリーホテルを掲載して欲しい。東横インとの連携など

(4) 障がい者制度改革推進会議の報告

政策委員会が7月23日に開催される予定。政策委員会のメンバーは30名で、今回70歳以上の委員は解除している。基本的には推進会議のメンバーから選任している。基本法に則った障害者基本計画の策定、差別禁止部会その他の部会が検討されている。総合支援法関係の3年間の検討事項の委員会の立ち上げが行われる予定。

(5) その他

①佐賀県支部、愛媛県支部、香川県支部、山梨県支部から支部の運営（存続）が厳しいと本部に連絡が入っている。

②妻屋理事長が北越ブロック会議新潟県大会に出席した。

* 北越ブック会議会場の最寄駅は無人駅で下車することができなかった。青森総会においても、在来線1時間3本のうち2本の電車の乗降口が61cmしかなく、ほとんどの車いす使用者が乗車することができず、改めて地域間格差を感じた。今後もバリアフリー会議等で地域間格差について、提言していく必要がある。

* 公益社団法人化移行について、間違った理解をされている

* 東北ブロック会議・岩手県大会、近畿東海ブロック会議・和歌山県大会、九州ブロック会議・大分県大会より、本部に出席要請があった。

* 本部が加入しているアソックカードについて、今年11月で有効期限が切れるので、エネオスカードへの切り替えをお願いしたいと、契約先の㈱ENEOSフロンティアから通知があった。アソックカード会員については個人情報カード会社に移行しているため全脊連本部では、入会状況などの個人情報を把握することができず、個々に通知することが出ないため、全脊連ホームページに11月末を持ってアソックカードからエネオスカードに移行する旨の説明文を掲載する。

また、毎月の会員価格もホームページから削除したいと考えている。

⇒理由

①毎月の会員価格が高めに設定している。

②会員価格について、アソックカード加入会員より高すぎると、本部に苦情があり、契約先の㈱ENEOSフロンティアに、価格設定について交渉させて欲しいと申し入れたが、受け入れてもらえなかった。

2. 脊髄損傷患者の社会参加ガイドブック製作事業について

①平成24年度は、第3巻目として「褥そう管理編」の製作を予定している。

②執筆者については、第9回総会広島県大会のシンポジウム「家庭でできる褥そう予

防と最新の治療方法」について講師としてお招きした、茂木定之先生（尾道リハビリテーション病院 医学博士/日本在宅褥そう創傷ケア推進協会会長）に、ガイドブックの企画、趣旨等を説明し、メールにて執筆をお願いした。まだ回答を得ていないため、改めて文書にて執筆依頼状を送付することとした。

- ③前回製作をお願いした(株)グリックスに見積もりを依頼したところ、3,000冊(前回のガイドブックと同様なカラー、イラスト、サイズ)で90万円の見積もり提示があった。全体の予算として150万円計上しているが、委員謝金・交通費等を支払う予算がないため委員会などは実施せず、メール、理事会等で打合せを行うこととした。
- ④ガイドブック送付先については、全国各支部はじめ、せきずい基金より入手した、高度医療病院の住所録(約800を施設)などの関係医療機関等に送付したほか、送付依頼があった施設等に送付した。現在、在庫がなくなり、当会HPにてFDF配信している。今回も同様の施設等にガイドブックを送付する予定。送付先には脊損ニュースも送付したいと考えている。

3. 公益社団法人への移行申請の進め方について

(1) 全国各支部の代議員選出報告について

- ①3月に全国支部に会員確定の調査票(本部で把握している名簿を添付)を送付した。正式な文書での回答がない支部は、三重、滋賀、大阪、兵庫、山陰、福岡(メール回答)、長崎、宮崎、(愛媛・徳島⇒代議員1名選出に協力)、(佐賀県支部⇒代議員選出できないとの回答)

※佐賀県支部より公益社団法人へ移行できないから退会したい(本部会費も振り込まない)とのFAXがあったが、支部長個人あるいは役員会または支部総会等いずれかの決定事項か判断することができない。⇒佐賀県支部長の了承を得て、会員個々に意思確認をする必要があるのではないか。

- ②代議員選出の報告について、24支部が未提出(9/7現在)。再度、未提出支部に対し代議員選出報告をお願いする。主に近畿東海ブロック、九州ブロックからの回答がない。

※移行認定申請時に代議員を選出していない支部(県)は、空欄で提出することになる

※代議員を選出しない支部(県)は、社員総会の議決権を失う。

※公益社団法人移行後の総会委任状は、支部長ではなく、各支部(県)に於いて選出された代議員個々に送付されることになる。

(2) その他

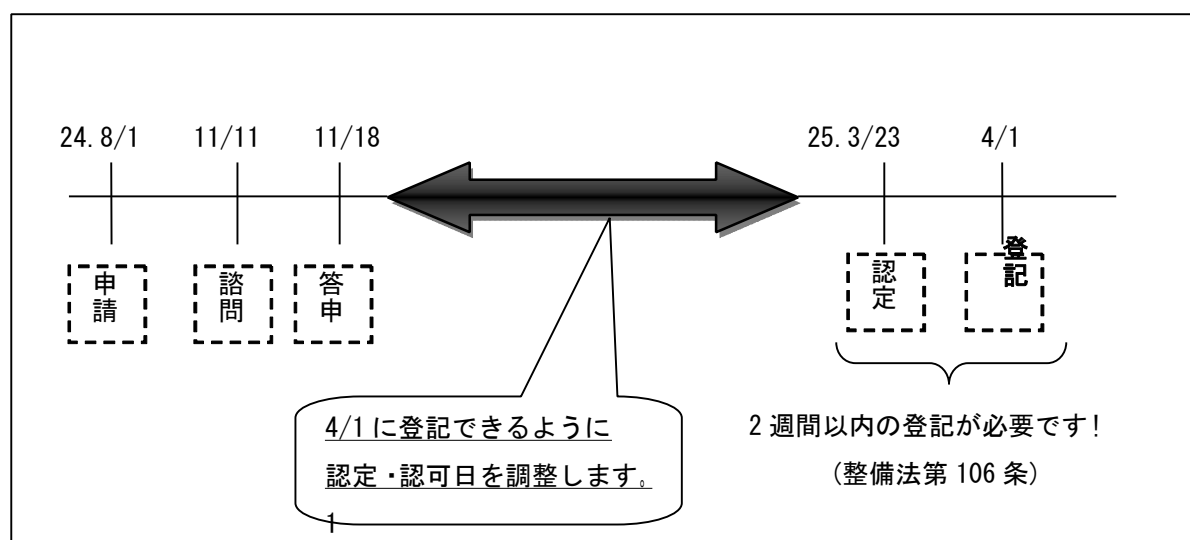
- ①4月1日、CILふちゅうと公益移行申請のための業務委託契約を締結した。
- ②これまでは、社団法人の平成16年度会計基準で作成していたが、認定申請するた

めには、平成20年度会計基準で作成しなければならないので現在、業務委託しているC I Lふちゅうで転換作業を行っている。

※9月15日(土)、本部、東京都支部、C I Lふちゅうの3者で公益目的事業について話し合う予定。

- ③移行認定申請書を作成するためには、本部事業と東京都支部事業を把握した上で合算し、平成25年度、平成26年度予算をたてる必要がある。
- ④移行時期について、内閣府では、審査が終了し公益認定等委員会から答申が行われた際に、法人に希望する登記の日がある場合には、その希望日をお聞きし、認定・認可日を調整することでご希望に添えるよう対応するとのお知らせがあった。
- ⑤現役員の任期については、現定款に準ずることになるので、平成25年度総会・富山県大会までとする。
- ⑥各規定については、必要に応じて順次作成し理事会に提案していくこととする。

4月1日付けの登記を希望される場合(例)



4. その他

(1) 役員全員のスカイプへの登録について

小林理事(東北ブロック担当)より要請があった、スカイプ会議の実施について検討した結果、役員全員(ブロック理事・監事含む)がスカイプ登録を行い、まず既に登録をしている役員数名が試験的に行うこととした。

(2) 要望事項について

9月に各要望書を提出したいと考えている。JR、国土交通省、銀行協会、高速道路公団等への要望書提出を予定している。各理事には、各要望書の提案・作成をお願いしたい。各要望書が完成しだい、順次、要望書の提出のための交渉を行う予定とする。

(3) ブロック会議の開催日程について(開催日程順)

○第36回北越ブロック会議・新潟県大会

日程 平成24年7月8日、9日

会場 道の駅 うみてらすなだち（内）ホテル光鱗

※本部出席 妻屋理事長

○第35回関東甲信ブロック会議・東京都大会

日程 平成24年9月9日（日）

会場 第一ホテル 両国

※本部出席予定 妻屋理事長はじめ各理事

○第35回東北ブロック会議・岩手県大会

日程 平成24年9月15日

会場 ホテルシティプラザ北上

◎第20回理事長杯車いすゲートボール大会 9月16日

※本部出席予定 妻屋理事長

○第35回近畿東海ブロック会議・和歌山県大会

日程 平成24年9月22日（土）

会場 プラザホープ（和歌山県勤労福祉会館）4Fホール

※本部出席予定 妻屋理事長 大濱副理事長

○第36回九州ブロック会議・大分県大会

日程 平成24年10月12日（金）・13日（土）

会場 ホテル サンバリーアネックス

※本部に出席要請あり

○第33回中四国ブロック会議

※開催支部、日程、会場は未定

(4) 平成24年度障害者自立更生者、更生援護功労者及び社会参加促進功労者に対する厚生労働大臣表彰については、該当者なし

(5) 小林山形県支部長より、平成24年度山形県障がい者支援従事者（初任者研修）受講者推薦書の作成（3名分）について本部に依頼があり、推薦書及び実務経験証明書を作成した。

(6) 第7回全国バリアフリーネットワーク会議への出席について

平成24年8月3日（金）中央合同庁舎3号館にて開催される同会議には、千葉専務理事の代理として玉木理事が出席することとした。

(7) 寄附金のお願いについて

本部財政難のため、会員の皆様に寄附金のお願い文を財務担当名（赤城専務理事）で作成し、脊損ニュースに随時掲載することとした。

◎第86回理事会は、9月23日（日）目黒あいアイ館 開催予定

以上